

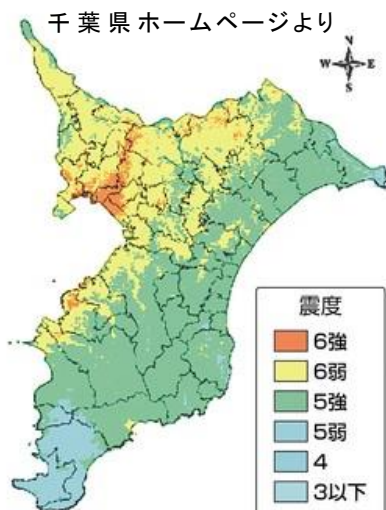
報告 1 大震災に備えた町の対応について

平成28年熊本地震では、震源の深さが10キロメートル前後と浅く、直下型の震度7が2回発生し、住家被害は約9万2千棟であり、多大な被害が発生しました。



被害を受けた熊本城(出典、国土地理院・熊本市)

―耐震シェルター、防災ベッドを設置する避難弱者に補助―



町では、熊本地震の教訓を生かすため、いつ起こるか分からない地震に備えて、昭和56年以前に建築された木造住宅に対して、耐震シェルター、耐震ベッドの設置費補助に関する補正予算を本議会に提案しました。

また、本年5月19日に千葉県が発表した

「被害想定調査」の結果によると県北西部直

下地震、マグニチュード7.3、震源は習志野市と千葉市の境界付近、深さ約50キロメートル、主な被害想定項目は揺れ、火災等による建物被害と津波被害となっています。

酒々井町は、震度5強の地域が約4割、震度6弱の地域が約6割となっており、物的被害は全壊家屋と焼失家屋を合わせて5棟以下、また、人的被害は死者5人以下、重傷者5人以下、軽傷者約10人とされています。

町内は、局部的に地盤が軟弱な個所や崖に近い家屋も見られるため、危険個所の周知、避難経路の確保、また避難訓練を実施するなど、震度6強の地震を想定した対応を進めていきます。

報告2 土砂災害ハザードマップの作成について

『土砂災害ハザードマップ』

5月の回覧で全戸
配布を行いました

このハザードマップは、千葉県が指定した土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域、また避難所や土砂災害に関する情報などを掲載したもので、大雨などによる土砂災害が予想される場合や土砂災害が発生した場合に、住民の自主的な避難を支援し、土砂災害から人命を守るとともに被害を最小限にすることを目的としたものです。

災害による被害を最小化するには、自助・共助・公助の連携が大切であり、まずは自分の身を自分の努力によって守っていただく必要があります。また、特に配慮が必要な方を災害から守るためには、地域の方々での協力が不可欠です。



— 心配だと思った時は、迷わず早めに避難を —



町では、台風など事前に災害の恐れがあるとき、また夜半から大雨警報が発表され、土砂災害の危険があると判断したときには、中央公民館を避難所として開設することとしています。心配だと思った時

には、迷わず早めの避難をお願いします。

なお、ハザードマップは町のホームページにも掲載しています。

URL ; <https://www.town.shisui.chiba.jp/docs/2016041900016/>

報告3 酒々井町公共施設等総合管理計画について



- 対象は、庁舎及び学校等の公共施設のほか、道路、橋梁、上下水道など
- 計画期間は平成28年度から平成57年度までの30年間



町の所有する公共施設の建物総床面積は、約5万3千㎡で、そのうちの約7割が築30年を経過し、老朽化が進んでいます。

施設の機能と安全性を保つため、今後、大規模改修や更新が必要となりますが、直近5年間の投資的経費の年平均実績額と、60年または80年で建て替えるとして試算した場合の更新に係る経費の見込みは、以下の《表》のとおりとなります。

《表》公共施設等全体の直近5年間の投資的経費と推計更新費用の比較

	総額	年平均
投資的経費(直近5年間の実績)	58.5 億円	11.7 億円
更新費用<60年建て替え>(平成28~66年度の推計)	627 億円	16.1 億円
更新費用<80年建て替え>(平成28~66年度の推計)	506 億円	13.0 億円

人口減少に伴い、公共施設に対する需要が縮小していく中で、公共サービスを一定の水準で守っていくためには、ますます公民連携という発想が重要となります。

一 公民連携による持続可能なまちづくり

今後、個別の施設については、税金だけによる公共財から、民間との連携によるファシリティマネジメント・リノベーション等に転換を図り、持続可能なまちづくりを進めていきます。

報告4 酒々井町プレミアム付商品券について

当事業は、国が示した日常品以外の購入や新たな消費を拡大させ地域の消費喚起を目的としたプレミアム付商品券と、町が行った低所得者の子育て世帯を対象とした子育て支援向け商品券の二本立ての事業として、国・県の交付金を活用して平成27年度に実施しました。

プレミアム付商品券の発行に当たっては、町民に一律に配布した場合、1人当たりの換算では約1,400円と少額になり、そのままでは消費喚起効果が低いものと考え、商工業や消費の状況に精通している町商工会を事業主体として、消費喚起効果を最大限発揮することを期待しました。

国が目的とした消費喚起効果は、プレミアム分が「呼び水」となり地域の消費拡大には効果があったものと考えますが、町内資本以外に利用された割合は89.3パーセントであったことから、結果として町内資本の商店の利用について、専用券を発行するなどの工夫が課題でありました。

また、低所得者の子育て世帯への優先配布に留まり、一般の子育て世帯への配慮が十分ではなかったと考えております。

総括として、国からの通知を尊重のあまり、町の独自性を発揮することができなかったことが、混乱の原因と捉え、包括的責任を痛感し深く反省しているところです。

報告5 平成28年度ごみゼロ運動について

本年度のごみゼロ運動につきましては、5月29日に町民の皆様方並びに各種団体のご協力をいただき、無事終了することができました。

当日は天候に恵まれて、5千人を超える多くの町民の参加をいただき、24.97トンのごみを収集することができましたことをこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。



今後も、町民の皆様のご協力をいただきながら、きれいなまちづくり、地域ぐるみの環境美化活動を展開し、不法投棄のないまちづくりに努めて参りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

